

重点支援地方交付金を活用 第2弾

低所得の子育て世帯へ

物価高騰支援給付金

概要	<p>国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、国の物価高対応子育て応援手当（児童1人あたり2万円）に加えて、市独自で児童の人数に応じた支援給付を行います。</p> <p>対象</p> <p>①ひとり親世帯（児童扶養手当受給者） 令和7年9月から令和8年3月までの全部またはいずれかの月において、児童扶養手当の受給者で、次のいずれにも該当しない人<ul style="list-style-type: none">・児童扶養手当の全部を支給しないこととされている人・他市町村において、国の物価高騰対策のための重点支援地方交付金を活用した同様の給付金を世帯主として受領した人</p> <p>②その他の世帯（非課税） ①以外の「物価高対応子育て応援手当」の受給者で、令和7年度の住民税（均等割）が非課税の人</p> <p>対象者見込数 700人</p> <p>給付額 対象の児童1人あたり 2万円</p> <p>予算規模 約1,400万円</p> <p>支給時期 令和8年2月末以降予定 ※「物価高対応子育て応援手当」受給者確定後に非課税の調査を行う。</p> <p>手続き 原則不要 ※対象世帯に案内を送付し、給付金の支給に関する確認書による意向確認手続きを経て、受給口座へ給付</p> <p>担当課 子育て支援課</p>
----	--

	<p>第2弾 その他の支援</p> <p>子育て支援以外にも国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用する第2弾として、次の給付も実施します。</p> <p>▶食のセーフティネット事業支援補助金</p> <p>食のセーフティネット事業を実施している宍粟市社会福祉協議会に対し、物価高騰で生活に困窮する世帯等へ安定的な食料支援が行えるよう食料確保に係る補助金を交付します。</p> <p>対 象 宍粟市社会福祉協議会 支援額 30万円 担当課 社会福祉課</p> <p>▶医療機関等における光熱費等高騰対策支援事業</p> <p>光熱費等が高騰するなか、地域医療の継続性を確保し、市民が安心して医療サービスを受けられる環境を維持することを目的に、市内の医療機関に対し支援金を交付します。</p> <p>対 象 市内 31 医療機関（医院 19、歯科 12） 支援額 1 医療機関あたり 4万3千円 担当課 保健福祉課</p>
問合せ先	<p>所属 子育て支援課 TEL 0790-63-3176</p> <p>社会福祉課 TEL 0790-63-3067</p> <p>保健福祉課 TEL 0790-62-1000</p> <p>地域創生課 TEL 0790-63-3066</p>

兵庫県宍粟市

